

第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 45-1

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、包括的な支援を提供できる体制を整備するため、各機関同士の連携を推進して支援する体制を整備する。					
当初予算額(千円)	26年度	412	27年度	275	28年度	275
決算額(千円)	26年度	83	27年度	136	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、課題の共有や適切な支援体制の整備等について検討するため、「千葉県子ども・若者支援協議会」の運営を行った。  
 代表者会議 1回 担当者会議 4回(委員会2回・ワーキンググループ1回を含む)  
 人材育成研修 2回(市町村職員向け、支援機関・団体向け)：講師による講演、機関紹介・事例報告等  
 ・「セレクトシステム」(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)を作成した。

(2) 事業の成果

・「セレクトシステム」(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)を協議会の構成機関・団体が協力して作成し、県内の相談・支援機関に関する情報を整理し、ニート、ひきこもり、不登校などの子ども・若者が年齢や状態にあった相談・支援先に迅速につながるようにした。  
 ・人材育成研修により、困難を抱える子どもや若者に適切に対応できる人材の育成を行った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・困難を抱える子ども・若者が相談・支援機関につながった後、復学や就労に至るには、段階に応じたきめ細かい支援が必要→社会参加に向けた支援を受けられる場(居場所)の現地調査を行い、施策充実につなげる。  
 ・困難を抱える子どもや若者を適切に支援できる人材の育成  
 ・困難を抱える子どもや若者を支援する機関・団体との連携強化

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 45-2

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、専用の電話回線により電話相談を実施するとともに対応できない問題については、他の専門機関を紹介するなどの総合相談窓口としての機能も持たせる。					
当初予算額(千円)	26年度	12,848	27年度	11,099	28年度	10,770
決算額(千円)	26年度	12,713	27年度	11,067	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

子ども・若者の抱える様々な問題に対し、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介を行う電話相談窓口「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」の運営を行った。

(2) 事業の成果

- ・相談件数  
平成27年度:836件
- ・悩みを抱える相談者の話を聴き、必要に応じて適切な支援機関を紹介している。  
平成27年度紹介件数:延べ801件
- ・ライトハウスちばを周知するための広報ポスター(2,000部)、リーフレット(20,000部)を作成し、市町村、県内高校・大学・専門学校、医療機関等に配布した。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・ライトハウスちばを周知するための広報活動の実施・・・ホームページのリニューアルを実施する。
- ・紹介先の充実・・・子ども・若者支援協議会等を活用し、関係機関の情報収集を行う。
- ・相談者のニーズに合った相談手法の導入・・・訪問相談や来所相談等の実施について検討を行う。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 46

事業名	障害者条例関連事業		
担当課・室・班名	障害福祉課 障害者権利擁護推進室	問合せ先(電話番号)	2935

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	障害のある人に対する理解を広げるとともに、差別をなくすため、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいて、差別に関する相談活動を担う広域専門指導員・地域相談員を委嘱し個別の事案解決の取り組みを進めるとともに、条例の趣旨の周知を図り、理解を広げる。また、差別の背景にある制度や習慣を変えていく仕組みとして「推進会議」を設置する等により、福祉の分野に留まらず経済界等も含め、県民運動として幅広く誰もが暮らしやすい社会づくりを推進する取り組みを進める。					
当初予算額(千円)	26年度	59,500	27年度	56,930	28年度	57,500
決算額(千円)	26年度	52,369	27年度	53,419	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付件数138件 (H26 141件) 条例施行から累計1845件</li> <li>・障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(7/15・11/4・2/8)計3回</li> <li>・地域相談員の委嘱 584人(H28.2.8時点)</li> <li>・広域専門指導員を中心に各地域の関連施設や事業所、病院等に対し個別に広報周知を行った。</li> </ul>
--

(2) 事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくすための取組みを推進するための「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(以下「条例」という)に基づき、差別事案の解決に努めた。</li> </ul>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に先駆けて条例の施行から9年となり、広域専門指導員・地域相談員による活動が定着した。障害当事者の相談窓口として少しずつ認知されてきてはいるものの、依然として条例の認知度は3割を下回り、地域相談員の周知も必要である。より一層条例に関する周知活動を行い、暮らしやすい千葉県づくりを目指していく必要がある。</li> <li>・障害者差別解消法が平成28年4月より施行されたことから、千葉県として国の動向を注視しながら、障害のある人に対する理解を促進し障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会を実現できるよう進めていく。</li> </ul>
---

4 委員意見

--

## 第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 47

事業名	ひきこもり地域支援センター事業		
担当課・室・班名	障害福祉課 精神保健福祉推進班	問合せ先(電話番号)	2680

### 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や特に配慮を要する子ども・親への支援					
事業内容	ひきこもり本人や家族等が、最初にどこに相談してよいかを明確にすることにより、より支援に結びつけやすくすることを目的に「ひきこもり地域支援センター」を設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対しアウトリーチ(訪問支援)を実施する。					
当初予算額(千円)	26年度	7,216	27年度	7,216	28年度	7,163
決算額(千円)	26年度	6,060	27年度	5,841	28年度	
財源内訳	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助

### 2 事業実績・評価等

#### (1) 事業の実施結果

- ・電話相談 1,187件。アウトリーチ 10件
- ・事例検討等 毎月1回実施
- ・ひきこもり支援を行っている関係機関との交流会を1回開催

#### (2) 事業の成果

- ・ひきこもり相談について、傾聴及び必要に応じて関係機関に繋ぐなどした。また、希望に応じて訪問支援(アウトリーチ)等を行った。
- ・アウトリーチについては、希望される相談者が少なかったため、実績件数が少なかった。

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・電話相談等の対応スキルを上げていく必要がある。
- ・社会参加にいたるまでには継続的な支援が必要であるため、ひきこもり支援センターからのアウトリーチだけでなく、地域の支援機関に結び付けることも必要。日頃の連絡や会議等に参加することにより、関係機関との連携を深めていく。

### 4 委員意見

## 第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 48

事業名	訪問相談担当教員の配置		
担当課・室・班名	指導課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4055

### 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の支援の充実を図るために、不登校児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を不登校対策拠点校に配置する。</li> <li>・訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校児童生徒に対する助言・支援を行う。</li> </ul>					
当初予算額(千円)	26年度	—	27年度	—	28年度	—
決算額(千円)	26年度	—	27年度	—	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

### 2 事業実績・評価等

#### (1) 事業の実施結果

・平成27年度は、県内12校に不登校対策拠点校を指定し、併せて訪問相談担当教員の配置を行った。平成27年度の訪問相談担当教員の総活動件数は、11,352件で、一人当たり946件の対応を行っている。また、年間5回の研修会を子どもと親のサポートセンターで実施し、事例検討や講義・情報交換を行った。

#### (2) 事業の成果

・不登校対策拠点校及び訪問相談担当教員が、不登校児童生徒の実態把握、教職員への助言、さらに保護者及び不登校児童生徒に対する訪問相談の実施等で各地区の中心となり活動しており、地区内の小中学校からの要請も多い。各学校への助言・支援は、年間5回の研修会で行った事例検討や講義等を生かして、それぞれのニーズに合わせたものを提供している。平成27年度に訪問相談担当教員がかかわり、好転に向かったケースは、347件であった。

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・各地区において、訪問相談担当教員の活動が認知され、活動の幅も広がっているが、地域によっては、訪問相談担当教員のスケジュールの問題等で地域のニーズに応えきれないことがある。

### 4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 49

事業名	生徒指導専任指導主事の配置		
担当課・室・班名	指導課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4054

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に関し、指導・助言を行う。					
当初予算額(千円)	26年度	—	27年度	—	28年度	—
決算額(千円)	26年度	—	27年度	—	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成27年度は、県内5教育事務所に13人の生徒指導専任指導主事を配置した。平成27年度の総訪問学校数は714校であり、延べ1,070回訪問し、教職員に指導を行った。

(2) 事業の成果

・一定期間、要請のあった特定の学校に派遣して、その学校の教職員と生徒指導体制の確立について、共に考え、活動することによって、その学校の実情に合った生徒指導体制を確立できた。特に、「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて、いじめの早期発見・早期解決に向けた取組が各学校で推進された。また、警察や児童相談所等の関係機関との連携もスムーズに行われた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・学校によっては、組織的な生徒指導体制が整わず、取組がうまく機能していない面が見られた。その結果、問題行動が発生した際に、早期対応が困難な場面が見られた。今後については、いじめや暴力行為等の問題行動に適切に対応できる生徒指導体制の確立のためのコーディネーター的役割を發揮し、教職員が一丸となって生徒指導に当たれるよう取り組む。

4 委員意見

## 第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 50

事業名	不登校対策推進校の指定		
担当課・室・班名	指導課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4054

### 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等を通して不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を加配する。					
当初予算額(千円)	26年度	—	27年度	—	28年度	—
決算額(千円)	26年度	—	27年度	—	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

### 2 事業実績・評価等

#### (1) 事業の実施結果

・平成27年度は、県内125校の小・中学校を不登校対策推進校として指定し、加配教員を1名配置した。2学期に各地域12校を学校訪問したが、適正な運営がなされていた。

#### (2) 事業の成果

・様々な理由により、登校できない児童生徒や学級に入れない児童生徒に対して、不登校支援教室で教育相談や学習支援を行うことで、学級復帰につながった児童生徒が見られた。また、学級担任と情報共有をすることで、利用している児童生徒への理解が深まった。

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・不登校児童生徒支援教室の在り方について、全教職員の共通理解が不足している学校もあり、加配教員と他の教職員に意識の差が少し見られる学校もあり、不登校児童生徒への理解を深める教職員の研修が必要である。  
 ・年度当初に不登校児童生徒支援教室の運営について、指導助言を適切に行い不登校児童生徒の学級復帰に向けて取り組む。

### 4 委員意見

## 第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 51

事業名	ひきこもりサポーター養成・研修事業		
担当課・室・班名	障害福祉課精神保健福祉推進班	問合せ先(電話番号)	2680

### 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や特に配慮を要する子ども・親への支援					
事業内容	厚生労働省のひきこもり対策推進実施要領に基づき、26年度から実施。ひきこもり本人や家族に対するボランティア支援者の養成研修を行っている。ひきこもり支援に取り組んでいる市町村に登録し、市町村から派遣を行う仕組み。研修の企画・実施は、NPO法人KHJ千葉県なの花会(ひきこもりの家族の会)に委託している。					
当初予算額(千円)	26年度	500	27年度	500	28年度	500
決算額(千円)	26年度	500	27年度	500	28年度	
財源内訳	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助

### 2 事業実績・評価等

#### (1) 事業の実施結果

- ・ひきこもりサポーター養成研修は、1回(2日)実施。延べ19名が受講。修了者は5名。
- ・ひきこもりサポーターフォローアップ研修は、1回(1日)実施。延べ6名が受講。修了者は5名。

#### (2) 事業の成果

- ・市町村において、ひきこもりサポーター派遣事業を実施することにより、身近な地域(市町村)への相談及び訪問による支援を行いやすくなる。
- ・研修修了者は、平成26・27年度で40名、登録者のいる市町村は7か所となった。

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

参加市町村が少ないため、今後も市町村への働きかけが必要。また、市町村の協力を得ながら、サポーター登録者を増やすことが課題である。

### 4 委員意見



第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 52

事業名	いじめ対策等生徒指導推進事業		
担当課・室・班名	指導課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	・不登校の課題について、未然防止、早期発見・早期対応の観点から、児童生徒支援に効果的な取組について調査研究を行う。 ・調査研究については、子どもと親のサポートセンターが実施する。					
当初予算額(千円)	26年度	5,079	27年度	1,713	28年度	-
決算額(千円)	26年度	1,211	27年度	-	28年度	
財源内訳	県単(○)	国費(100%)	県単(○)	国(100%)、ただし 予算化されず。	県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・国の事業に申請したが採用されなかったため予算が0となったが、子どもと親のサポートセンターが、同センターの予算を活用して実施した。  
 ・子どもと親のサポートセンター所員が学校訪問し、事例検討会等を行い、教職員の資質力量の向上を図った。また、教育相談ネットワーク連絡協議会では、事例検討会を通して地域における効果的な関係機関の連携強化を図った。  
 ・不登校の子どもに対して、「サポート広場」などを実施し、学校復帰に向けた支援をするとともに、保護者に対しては、発達に即した子どもの理解を深め、効果的な支援の在り方を考える懇談会やセミナーを開催した。

(2) 事業の成果

・事例検討会での助言や、継続的に支援をしたことで、授業の改善や子どもの人間関係が良くなることにつながり、「長欠率・不登校率が改善された」「適応指導教室の学習支援を充実させたことによりスムーズに復帰するケースが増えた」などの報告があり、不登校対策の一助となった。  
 ・子どもと親のサポートセンターが行った学校支援事業は、対象校の報告書によると、90%以上から肯定的な評価があった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

平成28年度は事業廃止。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 53

事業名	外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会		
担当課・室・班名	指導課 教育課程室	問合せ先(電話番号)	4060

1 事業の概要

柱	Ⅲ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	外国人児童生徒等に対する教育を円滑に実施するため、適応指導、日本語指導、その他外国人児童生徒に対する教育の充実を図るために必要な事項について協議を行う。					
当初予算額(千円)	26年度	49	27年度	49	28年度	49
決算額(千円)	26年度	27	27年度	47	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・外国人児童生徒等教育相談員を派遣している県立学校の教員を対象とし、実践報告及び自校の取り組みや指導上の課題等についてのグループ協議等を行った。

(2) 事業の成果

・参加者が、他校の取組を学ぶことにより、また、各校での指導上の課題を検討することにより、実際に外国人児童生徒に向き合う上での具体的な指導方法を学ぶことができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・日本語が理解できない保護者の対応、生活言語と活用言語の習得レベルの差など、各校で課題が挙げられている。今後も、連絡協議会において各学校での工夫や取組を積極的に紹介していく。

4 委員意見

## 第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 54

事業名	特別支援アドバイザー事業		
担当課・室・班名	特別支援教育課 教育支援室	問合せ先(電話番号)	4050

### 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、高等学校からの要請に応じて各教育事務所に配慮した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。					
当初予算額(千円)	26年度	55,925	27年度	56,071	28年度	57,711
決算額(千円)	26年度	54,518	27年度	54,351	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

### 2 事業実績・評価等

#### (1) 事業の実施結果

・県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行った。

#### (2) 事業の成果

・学校等から978件の派遣要請があり、930件の派遣を行うことができた。これにより、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が可能となった。また、教職員等に対して助言・援助を行うことにより、教職員の専門性も高まった。

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・学校等から978件の派遣要請に対し、930件の派遣を行うなど多くの要請に対応できたが、すべての要請には応えられていない。また、長期期間の派遣依頼に対して、十分な期間の派遣ができなかったことがあった。今後は要請に対して、十分に応えられるよう派遣の在り方について検討を進める必要がある。

### 4 委員意見

## 第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 55

事業名	千葉県教育支援委員会		
担当課・室・班名	特別支援教育課 教育支援室	問合せ先(電話番号)	4050

### 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。					
当初予算額(千円)	26年度	564	27年度	855	28年度	837
決算額(千円)	26年度	420	27年度	665	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
			○		○	

### 2 事業実績・評価等

#### (1) 事業の実施結果

・各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行った。また、就学後のフォローアップを行うとともに、継続した支援を実施した。

#### (2) 事業の成果

・各市町村教育委員会等の決定を受けた391件の障害のある児童生徒に対して、本人や保護者の希望、各市町村教育委員会の判断を考慮し、就学先となる特別支援学校の指定を行うことができた。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学指導及び教育支援、就学事務を円滑に進めることができた。

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・従前の県就学指導委員会では、小・中学校から特別支援学校への転学について、検討やフォローアップを行ってきたが、今後の県教育支援委員会では、特別支援学校から小・中学校への転学も含めた、就学後の児童生徒に対するフォローアップの充実が課題となっている。今後も、児童生徒のニーズに応じた適切な教育の場への就学が可能となるよう、事例検討等を進めていきたい。

### 4 委員意見

## 第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 56

事業名	高等学校特別支援教育支援員配置事業		
担当課・室・班名	特別支援教育課 教育支援室	問合せ先(電話番号)	4050

### 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。					
当初予算額(千円)	26年度	19,089	27年度	9,086	28年度	8,782
決算額(千円)	26年度	18,096	27年度	7,610	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

### 2 事業実績・評価等

#### (1) 事業の実施結果

・県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置することができた。

#### (2) 事業の成果

・県立高等学校5校の生徒5名に、特別支援教育支援員を5名配置した。

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・今後も、介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員の配置を継続していく必要がある。

### 4 委員意見

## 第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 57

事業名	教育相談事業の充実		
担当課・室・班名	子どもと親のサポートセンター教育相談部	問合せ先(電話番号)	207-6034

### 1 事業の概要

柱	Ⅱ 教育相談を通して子ども・保護者・教職員を支援していく。					
基本目標	3 教育の諸問題に対して適切な教育相談活動を実施し、子ども・保護者・教職員を支援する。					
基本方策	5 県民のニーズに対応した相談体制を整備し、他機関と連携しながら事業を進めていく。					
事業内容	学校生活に関すること、心や体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、電話相談・来所相談・Eメール相談・FAX相談の体制を整え、各相談機関とのネットワークを構築し、相談者の様々なニーズに対して、より適切な支援・援助を児童生徒・保護者・教職員に行っていく。					
当初予算額(千円)	26年度	40,888	27年度	42,134	28年度	42,608
決算額(千円)	26年度	40,089	27年度	40,720	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

### 2 事業実績・評価等

#### (1) 事業の実施結果

・平成27年度の相談件数の総数は、11,930件であり、前年度と比べて429件(-3.5%)減少している。電話相談では、不登校、家庭問題関係、友人問題関係等の相談が多い。来所相談は、親子並行面接を実施、カウンセリングや遊戯療法等を通して教育的・心理学的立場から支援を行った。内容は、不登校・適応への援助等の相談が最も多く、相談対象では小学生が多く、続いて中学生、高校生の順となっている。メール相談は、年間109件で、FAX相談は、年間2件であった。

・近年、相談内容も多様化し、主訴に関する原因も複雑になっている。統合失調症、うつ病等、医療に関することや発達障害が要因となっている相談も増えている。

#### (2) 事業の成果

・相談内容が複雑多岐にわたり長期化する中で、個々の相談に対して真摯な対応を心がけ、相談者のニーズに応じている。

・また、ホームページや本センター及び各市町村のリーフレットやポスター等による広報活動により、本センターが相談窓口として周知されており、不登校やいじめ、発達障害傾向等に関連する相談も受けている。電話やメール相談から来所相談につながるケースもあり、継続的な相談が、進級、進学後もできるようになっている。

・最も相談件数が多い不登校の相談をはじめ、様々な課題解決に向け、悩んでいる子ども・保護者に寄り添い、子どもを取り巻く様々な環境を整えと共に、学校をはじめ関係機関と連携しながら相談活動を進めている。

・高校生に対応している公的な相談機関が少ない現況において、高校生の相談は昨年度より増加し、特に入学後の1年生の相談も多く、本センターの存在意義は大きく、学齢や相談内容に合った対応を心掛けている。

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・子どもたちや家庭を取り巻く環境の大きな変化や、発達障害に起因する諸問題の増加、加えていじめや家庭問題などの課題への対応等、県民の教育相談に対するニーズは、多岐にわたっている。本センターでは、これらのニーズに応えるため相談体制をより充実したものとしていく必要がある。より専門性の高い相談業務を行うために、事例研究や研修会等を行い、相談業務に携わる教職員の資質の向上を図っていくことが必要である。

・今後は、学校や医療機関等、関係諸機関との連携を密にしながら、相談を進めていくことが大切である。また、発達障害傾向を持つ事例が増えるなか、県総合教育センター特別支援教育部との連携をより充実させ、相談者のニーズにより即した対応ができるよう取り組んでいく。

### 4 委員意見

## 第2次千葉県青少年総合プラン 平成27年度事業評価シート

計画番号 58

事業名	ちば地域若者サポートステーション事業		
担当課・室・班名	雇用労働課 若年者就労支援班	問合せ先(電話番号)	2745

### 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある15歳から39歳の方を対象に個別相談を行い、各人の置かれた状況を把握するとともに、働く意欲の向上やキャリア開発を図るための自立支援プログラムを実施している。また、若者の自立を支援している機・団体とのネットワークを整備・活用して、より適した支援を行えるよう連携を図っている。					
当初予算額(千円)	26年度	7,605	27年度	7,605	28年度	7,605
決算額(千円)	26年度	7,525	27年度	7,581	28年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

### 2 事業実績・評価等

#### (1) 事業の実施結果

・キャリアカウンセラー及び臨床心理士による相談、並びに自立支援プログラムの実施等により、登録者216人に対して135人の進路が決定した。相談件数は1,714件。自立支援プログラム参加者は7,267人。

#### (2) 事業の成果

・利用者の状況に応じた支援を行うため、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談に重点を置いている。その上で、自立支援プログラムを併用することにより進路決定に導いており、若者の職業的自立支援事業として効果をあげている。また、支援対象地域の市町村に出張して保護者セミナーを実施したことで、活動の裾野を広げ、本事業の周知広報を進めることができた。

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・支援対象者が就職することを実現するためには、企業側が支援対象者への理解を深めることが必要である。今後、合同説明会など企業が参加するイベントを実施すること等により、両者の接点を増やしていきたい。

### 4 委員意見